

インターフェロンフリー治療再治療の実施体制

診断書を作成する医師

原則：肝疾患診療連携拠点病院の日本肝臓学会肝臓専門医
例外：沖縄県が適当と定める医師（離島などの地理的事情を考慮）

診断書を作成する医師が肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医である。
※肝疾患診療連携拠点病院＝沖縄県は「琉球大学医学部附属病院」

- ①肝疾患診療連携拠点病院以外の日本肝臓学会肝臓専門医
- ②沖縄県肝疾患に関する専門医療機関
- ②インターフェロンフリー治療に係る研修を受けた医師

Yes

No

肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医

診断書を作成する医師

必要な検査所見等を添えて、「別紙様式2-9インターフェロンフリー治療（再治療）に対する意見書」を用いて、再治療の適正について照会

要請があった場合
検査に係る資材を提供

肝疾患診療連携拠点病院に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医

連携

連携

厚生労働省

肝炎等克服実用化
研究事業

適切と判断した場合、意見書の返信

診断書を作成する医師

診断書

診断書＋意見書

申請者

必要な書類一式

各保健所に申請